

日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会 (第1回)

議事要旨

日時 2012年1月18日(水) 10:00-12:30

場所 日本学術会議 6-A(1) 会議室

出席者 荒川委員、伊藤委員、今田委員、岩本委員、大隅委員、岡田委員、田中委員、長野委員、永原委員、西尾委員、松沢委員

陪席 文部科学省(加藤様、沼田様)、日本学術会議事務局(石原参事官 他)

配布資料(添付省略)

- (1) 第22期科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会名簿
- (2) 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会の設置について
- (3) 科学者委員会運営要綱
- (4) 大型研究計画検討分科会の次期への申し送り事項
- (5) 提言：学術の大型施設計画・大規模研究計画－企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について－平成22年(2010年)3月17日 日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会
- (6) 報告：学術の大型施設計画・大規模研究計画 マスタープラン2011 平成23年(2011年)9月28日 日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会

議題

1) 委員長、副委員長、幹事の選出

22期互選により、委員長に荒川委員(第三部)を選出した。その後、荒川委員長のもとで議事進行がなされ、副委員長に松沢委員(第一部)、幹事に長野委員(第二部)と西尾委員(第三部)を指名し、承認した。

2) 資料(5)、資料(6)の提言、報告に至る審議経過の概要について

第21期における本分科会委員であった長野幹事から、資料(5)の提言、資料(6)の報告に至る審議経過、また、これらの提言・報告がもつ意義などについての説明がなされた。

資料(5)の提言について：海外のマスタープラン、ロードマップの作成動向の調査から始めたこと。最初は、建設費総額が基本的に100億円以上の「大型施設計画」の策定から開始したこと。その後、必ずしも大型施設を要求するものではないが、科学研究費補助金等では実施が困難と想定され、個別研究プロジェクトの枠を超えた大分野の根幹となる計画で、しかも総額数十億円以上の「大規模研究計画」のカテゴリーを設けることの重要性を認識するに至ったこと。最終的には、これら2種類の枠組みにおける計画を提言としてまとめるに至ったことなどが説明された。

資料(6)の報告について：資料(5)の提言は、全分野を網羅した科学者コミュニティによる大

型・大規模マスタープランのわが国初の策定であったことから、分野によっては十分な検討ができなかったなどの意見を踏まえ、提言におけるマスタープランを再検討したものであること。その意味では、「1年目の小改訂」に該当するものであることなどの説明がなされた。

3) 資料4の確認

資料4の申し送り事項は、第21期の本分科会委員長がまとめたものであることが事務局から紹介された。

その後、本申し送り事項の、特に項目3①の改訂の時期に関しては、慎重に検討する必要があることの議論がなされた。

4) 第22期におけるマスタープランの審議において留意すべきこと

資料(5)の提言、資料(6)の報告に至る審議経過、資料(4)の申し送り事項、さらに、本分科会委員自らがこれまでにマスタープラン策定に関わってきた中で思い当たったことなどを踏まえ、第22期におけるマスタープランの審議において留意すべきことを議論した。主な意見は、次の通りであった。

- ・マスタープランに採択されることが、即予算化に直結するものでなく、その時々における学術的な意義付けのもとでの重要性に鑑みた結果のマスタープランであることを再確認し、広く知らしめることが重要。
- ・一方で、大型研究計画に関して関係省庁が予算化をする上では、本マスタープランのようにコミュニティの合意が取れていることは必須。また、予算申請過程を踏まえて、マスタープランを提示するタイミングは重要。
- ・現在の「大規模研究計画」で想定されている総額規模よりも小さくて、しかも、大型の科学研究費補助金などでは実現が難しい、「ネットワーク型の研究計画」のカテゴリーの設定を検討すべき。つまり、現在の「大型施設計画」、「大規模研究計画」という二つのカテゴリーで十分なのかの検討が必要。
- ・大型研究、大規模研究に参画する大学院生、若手研究者の教育・人材育成、キャリアパス問題などの解決を図る計画は提案できないのか。これについては、本分科会の対象ではなく、別の分科会で対象とされる課題。ただし、大学院生、若手研究者の人材育成、キャリアパスの課題を深刻に捉えておくことは重要。
- ・計画を募る対象の明確化が重要。分野別委員会はもちろんのこと、学協会、学術関連諸機関が概ね計画を募る対象となるが、各分野のコミュニティでの周知を図る観点から、どこを対象として計画を募るかを再度検討する必要がある。
- ・資料(6)に記載されている46計画の今後の更新のプロセス、また、新規に提案された計画のなかからマスタープランに採択するプロセスの透明性の確保、およびそれらのプロセスをどのような観点、位置付けのもとで行なうかの再考が求められる。
- ・文部科学省との連携の継続・強化は当然のことながら、第22期のマスタープラン策定においては他の関係省庁・機関との連携強化を図ることが重要。
- ・申請計画をマスタープランに採択するに当たり、学術コミュニティとの合意形成が必須項

目であることはしばしば謳われるが、何をもって「合意の状況」を計るのがある程度明示されていないと、その項目の評価が難しい。

- ・今後、総合科学技術会議との関係をどのように捉え、連携をどのように図っていくかの議論が重要。
- ・第 22 期におけるマスタープランが策定された場合には、その重要性に鑑み、活発な広報活動が必要。

5) 第 22 期におけるマスタープランの改訂時期について

以上のような議論を踏まえ、資料(5)、(6)においてマスタープランの 3 年ごとの改訂が明記されているものの、検討すべきことが多岐にわたり、周知を図るべき事項についてはある程度の時間を要することから、第 22 期におけるマスタープランの改訂時期については、2014 年 9 月（第 22 期末）を目標とした作業プロセスを考えたい。この意向を本分科会からの要望事項として、荒川委員長から幹事会、科学者委員会などに申し入れることとした。

6) その他

次回の本分科会を可能な限り早期に開催し、第 22 期における審議事項の明確化、その審議スケジュール計画の立案をすることを申し合わせた。

以上